長野県指令6建政第4-376号
令和 7年 3月 3日

〒３９９－０１０１
長野県諏訪郡富士見町
境９３９０－１

（株）タカトミ小林組

代表取締役
小林　信高　様

長野県知事　阿部　守一

特定 建設業の許可について（通知）

令和　７年　２月１７日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第３条第１項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第３条第６項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許可番号	長野県知事　許可（特－６）第　21186号
許可の有効期間	令和 7年 3月 3日から 令和12年 3月 2日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業
とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゆんせつ工事業
水道施設工事業

注）　許可の更新申請を行う場合の書類提出期限　；　令和12年 1月 31日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）